名古屋みなと 蚤の市 イベント開催における規約

1. 開催趣旨

「第３回　名古屋みなと蚤の市」（以下「本イベント」といいます）は、名古屋市港区周辺の賑わいを創出し、アンティークや古道具、クラフト、食などとの出会いを通じて、お客様が新しい楽しみ方や暮らしのヒントを発見できるイベントです。

2. 主催

本イベントの主催は、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社（以下「CCC㈱」といいます）です。

本イベントに関する問い合わせ・受付はCCC㈱の運営する名古屋みなと蔦屋書店（以下「事務局」と言います。

住所：〒455－8501　愛知県名古屋市港区港明２－３－２　TEL： 052-387-6800 ）の営業担当者までご連絡ください。また、出店者は事務局の指示に従ってください。

3. 本規約の履行

出店者は「第３回名古屋みなと蚤の市　規約」（以下「本規約」といいます）及び別途事務局から提示される「出展要項」の内容を遵守しなくてはなりません。これらに違反したと事務局が判断した場合、事務局はその時期を問わず出店申し込みの拒否、出店の取り消し、仮設物・出店品の撤去、変更を出店者に命じることができるものとします。

また、出店者から支払われた出店料は、事務局判断での中止以外、いかなる理由があっても返金いたしません。

出店取り消し・仮設物・出店品の撤去・変更によって生じた出店者・および関係者の損害も補償しません。

4. 古物営業法の遵守（古物販売時のみ）

出店者は古物営業法（以下「法」といいます）を遵守し、古物商許可証（行商をする条項入りのもの）を携帯してください。

従業者に出店させる時は、「行商従業者証」を作成し必ず携帯させてください。（法第１１条第１項・２項）

5. 古物商許可証の掲示

（古物販売時のみ）　　イベント当日は見やすい所に「古物商許可証」を掲示してください。

（法第１２条）　旧法許可の「表示札」は現行法の「古物商許可証」に交換した上で掲示してください。

6. 出店申し込み

出店者には事前に過去の実績の確認をさせて頂き、受付時には、商品、設え等を確認させて頂きます。また、住所や電話番号など、申込用紙の記載内容に変更があった場合、ただちに事務局までご連絡をお願いいたします。定住場所を持たず郵便物を受け取ることのできない方、お客様や他の出店者・スタッフが不快に思うような行為や言動を繰り返す方のご出店はお断りします。

申込書提出後、事務局にて内容を審査した上、実施可否のご連絡をいたします。当社からの出店確定の連絡をもって申込みの成立となります。また申込み成立からキャンセル料が発生する対象となります。

7. 商品に関して

本イベントのコンセプトにそぐわない商品の販売はお断りします。なお、商品の年代・状態（修理や傷など）については正しい説明と表示をお願い致します。

万が一、当該商品の説明・表示に問題があると事務局が判断した場合は、事務局の指導に従っていただきます。商品に関して、出店者とお客様の間にトラブルがあった場合、事務局は関与いたしましせん。また、刀剣、銃砲、アダルト関連商品、販売するにあたり免許が必要な商品（例：酒類、医薬品等)、及び公序良俗に反する物品の販売はできません。

※飲食でのご出店の方

申込書送付時にあわせて各種許可証のご提出が必要となります。

保健所への直接連絡は不要です。

∟出店店舗へは別途送付させていただく食品取扱関係施設調査票のご記入とお戻しをお願いいたします。

当店では、提供される加工品／食品による事故につきまして、一切責任を負いかねます。

当店及び、保健所などより指示があった場合、それに従って販売いただきます。

8. 衛生管理について

試食については野菜もしくは食品をそのまま食して頂く範囲とします。食品・まな板・包丁などの器具に関してはアルコールを使用するなど、衛生管理の徹底をお願い致します。万が一、食中毒、感染症の集団感染等などが発生した場合、当社は一切の責任を負いかねますのでご了承ください。衛生管理にご協力をお願い致します。

9. 出店場所

出店場所（以下「ブース」といいます）は、いただいたご希望をもとに事務局が区割りし選定した上で、出店者にお知らせいたします。ただし、本イベントの円滑な運営

のため、予告なくブースの変更をお願いする場合があります。出店者は決められたブース以外での営業・展示を行うことは出来ません。空き箱や荷物を預かることの出来る場所はありません。また、出店者の荷物はブース内に納めて下さい。

10. ブースの種類

「出店要項」に記載している区画にて調整いたします。W3m×奥行 3m です。こちらについてはテント等備え付けの設備はございません。

11. 出店料等

事務局にて申込書を受領後、出店を確約する連絡があり次第、出店者は本イベント出店の対価として以下の金額（以下「出店料」といいます）をお支払いいただきます。
出店料は当日になりましたら事務局指定の売上 FMT をお渡しいたします。そちらを会期中にご記入いただき、撤収の際に「事務局」まで売上 FMT の提出と出店料のお支払いをお願いいたします。なお、万一故意に売上金額を実際の金額より低く報告された場合、罰金として出店料の 2 倍の金額をお支払いただきます。
出店料：売上歩合　12%　（1 ブース）※最低保証
例）1 区画当たり当日売上が 80,000 円(税込)の場合、出店料 9,600 円(税込)（売上歩合 12%）
例）1 区画当たり当日売上が 40,000 円(税込)の場合、出店料 5,500 円(税込)（最低保証料 1 区画 5,500 円）

12. 開催時間

本イベントの開催時間は午前 10 時から午後 16 時までです。開催時間は会場の都合や天気によって変更になる場合があり、営業時間を保証するものではありません。出店者は、会場の都合や天候などの理由による以外は本イベントの開催終了時間中、営業を継続してください。なお、終了時間になったら速やかに営業を終了してください。
また、出店者の都合により、やむを得ず開催時間中に営業を終了する場合は、事前に事務局にご連絡ください。ただし、これによる出店料の返金は一切行なわないものとします。

13. トラブルなど

お客様との取引上発生する問題に対しては、出店者の責任において解決していただくことが原則です。誠意ある対応をお願いいたします。モラルに反した対応に対しては、事務局が介入することがあります。なお、不審者や不審物を見かけたり、盗難等の被害にあった場合は速やかに事務局にお知らせください。

14. 禁止行為

法令や、マナーに反する全ての行為は禁止です。また、会場に適用されるすべての防火及び安全法規・行政指導を厳守しなければなりません。
特に、次に挙げることは特に注意してください。

1．ちらし・ビラ等の配布、集会・演説・勧誘などの行為。
2．介助犬及び盲導犬以外の動物の持ち込み。
3．喫煙場所以外での喫煙。
4．ガス・石油等裸火の使用。 火気厳禁。
5.違法な薬物、危険物、大量の可燃物（マッチ・オイル等）の持込。
6．持ち込んだ物やごみを持ち帰らず放置する行為。
7．暴力団、暴力団と関係のある企業もしくはこれらに準ずる者またはその構成員の出店・立ち入り。

8. 当施設へのアルコール飲料の持ち込み及び販売は禁止とします。
但し、出店者の商品としての持ち込みや試飲などにより提供する場合はこの限りではありません。
この場合、事前に事務局への申請及び法令に基づく必要な届出等を行ってください。

15. 出店の禁止

お客様や他の出店者に迷惑が及ぶ行為があった場合、あるいは本規約や事務局の指示に従わないなどの行為があった場合は、即時退場とし、その場合の出店料は返金いたしません。また、以後の出店をお断りさせていただきます。 お客様や他の出店者からご意見が多く寄せられる方は、出店をお断りする場合があります。

16. 搬入・搬出

・商品等の搬入・搬出時間や方法はあらかじめ事務局がお知らせした時間・方法に従ってください。路上駐車、搬入・搬出時間待ちの周辺道路への駐停車、指定された時間・方法以外での搬入・搬出は厳禁です。また、２ｔを超える車は本イベント会場内に入れません。搬入・搬出時に発生した事故については当事者間で解決するものとします。

・本イベント会場内に車を乗り入れた場合、速やかに荷物の積み下ろし・積み込みを終え、本イベント会場内から車を移動させてください。車を本イベント会場や搬入・搬出用一時駐車場に置いたままの荷物の開梱・梱包は厳禁とします。搬入・搬出時間は本イベント開催当日の都合や天候によって変更になる場合がありますので、事務局の指示に従い安全にかつ、速やかに行ってください。

・搬出は遅延のないよう余裕をもって作業してください。搬出作業が遅い、本イベント会場内や搬入・搬出用一時駐車場に車を留め置きする時間が長い、指定された時間内に搬入・搬出ができない、事務局の指示に従わない、危険な運転をするなど、円滑で安全な運営に支障があると事務局が判断した場合、その時期や時間に関らず、事務局は出店ブースの移動を命じることができます。その場合によって生じた出店者及び、その関係者の損害も補償しません。

16. 駐車

原則、出店期間中の駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用頂くか、近隣のコインパーキングへの駐車をお願い致します。

17. 設営に関して

・ブース内の設営において、樹木、オブジェ、看板などの本イベント会場内設備に、ロープを縛ったり、商品、私物を掛けたりしないでください。また、ガムテープなどの
テープ類は、テープの粘着物が化学変化を起こして痕がついてしまいますので使用禁止です。表示看板、オブジェを隠すことになるような商品の陳列もできません。

・ブースにテント等の仮設物を立てる場合は、事前に事務局に申請し、床、その他本イベント会場の設備を傷つけないように十分注意し、風などによる転倒に十分気を付け、テントの足に布などを巻くか、絨毯やダンボールを敷くなどの対応をしてください。また、パイプ椅子などを使用する場合や、重いものを動かす時も同様の処置をしてください。

・本イベントのコンセプトに相応しくないと事務局が判断した場合、設営をご遠慮頂く場合がございます。 ブースの境界線は厳守してください。なお、契約した出店ブースの範囲を越えてのはみ出し出店は事務局が例外で認める場合を除いて禁止です。

19. 出店者による備品や器物の破損

出店者及びその従業員の不注意や過失によって会場内の床・椅子・案内表示・立ち木等の備品や器物、他出店者の商品などを変形、破損させてしまった場合は、
速やかに事務局へお届けください。明らかに出店者がつけた新しい傷・汚れ・破損等があった場合、現状復帰に要する実費を戴きます。

20. 出店者による人に対する傷害

出店者は、出店者及びその従業員の不注意などによって会場内で生じた人に対する傷害などに対する損害について、ただちにこれを賠償するものとします。

20. 損害賠償の免責

CCC は、いかなる場合においても、本イベント開催中の商品・備品・金銭等の盗難・紛失・破損及び車両事故、火災、自然災害等による損害賠償の責は一切負いません。各自保険に加入ください。

21. 本イベント開催中止の判断

・本イベントは小雨決行　雨天荒天時は中止です。※13 日(土)が中止の際は、翌日 14 日(日)に順延開催

・天災・人災・インフルエンザ流行などの緊急事態が発生し、行政・公的機関や会場から中止や自粛の要請があった場合は、開催を中止いたします。

なお中止によって、生じたその他の如何なる損害に対しては、事務局は一切補償いたしません。

・事務局は天災・その他不可抗力の原因および店舗運営等の為、イベント開催の変更・中止を決定できるものします。
その場合出店料は全額返金いたしますが、その他の如何なる損害に対しては、事務局は補償しないものとします。

23. キャンセルに関して

キャンセルに関して
お申込みを取り消される場合は、理由の如何を問わず、事前に案内する既定のキャンセル料をお支払い頂きます。出店をキャンセルする場合は、事務局に必ずお知らせください。なお、本イベントが開催されたにもかかわらず、出店者独自の判断で出店しなかった場合は、キャンセル扱いとなります。
キャンセル料はその回のイベントが終了したのち、後日請求書にてご請求させていただきます。
申込の取り消しについては、ご利用日を起算日として、以下のキャンセル料を申し受けます。キャンセルの際は、下記連絡先までご連絡ください。
※50 日前～31 日前…出店料の 30%
※30 日前～16 日前…出店料の 50%
※15 日前以後…出店料の 100%
キャンセルの場合の連絡先　（名古屋みなと蔦屋書店　蚤の市　事務局）
Ｅ‐ＭＡＩＬ　：nagoyaminato-tsutaya.event@ccc.co.jp
電話番号　：052－387－6800

25. イベント告知へのご協力について

本イベントでは、出店者の商品・店舗の宣伝・告知を行うため、出展（URL 等）を記載の上、出店者のホームページや SNS で公開されている写真や文章の使用許可をお願いする場合があります。

26. 個人情報の取り扱いについて

本イベントは個人情報保護の重要性を認識し、個人情報の適切な利用と保護に取り組んでいます。詳細は、リンク先弊社プライバシーポリシーをご確認ください。
https://www.ccc.co.jp/customer_management/
本イベントへのお申し込みによる個人情報は、本イベントの運営に必要な情報や、お知らせなどの送付の場合等に使用いたします。ご自身の個人情報に関する開示、訂正等を希望される場合には速やかに事務局までお申し出ください。
なお、個人情報の開示には出店者ご本人であることの確認等の手続きが必要であり、別途開示のための料金が発生する場合があります。

25. その他

・出店者は丁寧な接客・清潔感のある身だしなみ・不快感を与えない程度の正装等を心がけてください。
・イベント終了後は、出店者においてブース内の清掃をし、ゴミはお持ち帰りください。
・本規約は予告なく変更される場合があります。不明な点は事務局までお問い合わせください。